

令和6年度から

コンビニ決済

年度更新時の一人親方
労災保険料の支払方法が

サービスに変わります

1

いつでも



・支払期間中でしたら 24時間いつでも払込票でお支払いができます。

2

どこでも



・全国のコンビニチェーン auPAY、payB、LINE Pay で利用 OK !

3

お得に



・払込手数料無料

・払込受領証は領収証として大切に保管してください。

問い合わせ先

愛知中央SR建設安全協会

〒453-0016 名古屋市中村区竹橋町5番5号 さかえビル4階

TEL 052-452-2336 FAX 052-452-2298 <http://www.sr-aichi.com/>



一人親方

平日の仕事中に銀行や ATM まで
振込に行けない！！

事務局

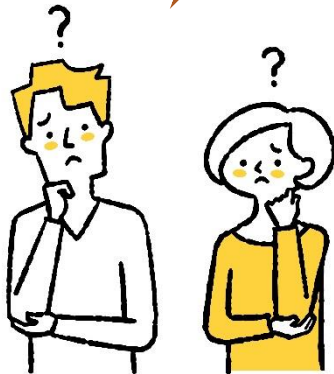
振込入金時の照合が大変
これはどこの誰の分？

社会保険労務士

変更がない人も、毎年
手書きの書類は面倒！

あんな悩み

こんな悩み



解決

コンビニ決済サービス導入

社会保険労務士・一人親方会員のメリット

●更新手続きと支払いが便利

- ・今までの煩わしかった手書きの申請書が不要
- ・払込票に振込先が明記してあるため、一人親方さんがコンビニで振込手続きをして完了

●支払い忘れ防止

- ・支払期限が表示されているので、期限を意識した支払いが期待できる
- ・万一、支払日が過ぎた場合は、3月第4月曜日までに従来通り愛知銀行の指定口座に振込が可能

●一人親方会員満足度アップ

- ・24 時間入金可能な近くの指定のコンビニで納付期間中に支払 OK！忙しい方にも便利

事務局のメリット

●コスト削減

- ・従来通りの申請書（三枚複写）の印刷代削減
- ・誤った振込金額がなくなるため、超過した保険料等の返金の発生がなくなる。また、その返金分に係る事務局の振込手数料の負担もない

●効率アップ

- ・入金の付け合わせ作業が素早くできる
- ・払込票と領収証の一体化
- ・一人親方会員の整理番号で管理するため、誰の分なのかわかりやすい

●未納リスクの軽減

- ・振込の翌日に入金確認ができるため、正確な入金者リストが出力できる